

会議要旨

【開催概要】

会議名称	第6回富田林市立幼稚園・保育所あり方検討委員会
開催日時	平成29年2月27日（月）19：00～19：50
開催場所	富田林市役所3階庁議室
出席委員 (名簿順表記)	・井上委員（会長）・野村委員（副会長）・竹田委員 ・大道委員・林委員・大西委員・西尾委員・吉岡委員 ・奥田委員・北谷委員（計10名）
欠席委員	なし
事務局	子育て福祉部：青木部長、寺元次長 子育て福祉部こども未来室：辻野課長、佐藤副主任 教育委員会教育総務部教育指導室：西川主幹
会議次第	1. 開会 2. 議事 ・市立幼稚園・保育所のあり方の提言（案）最終修正版について 4. 閉会
公開／非公開	公開
傍聴者	15人
その他	なし

議事要旨

○議長

本日の案件について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

本日は案件が2点ある。1点目は資料2について、「要求とまちづくり富田林実行委員会」と「富田林の幼稚園と保育所をよりよくする会」の連名で、要望書が当委員会あてに届いている。内容については資料2のとおりだが、要望に対して、「文書にて回答ください」とあるので、その対応を検討していただきたい。

2点目は、資料1について、前回の会議で提言書(案)の内容や表現を検討していただいた。また、各委員からの意見を基に、提言書(案)修正版として表現などを変更し、事前に各委員へ送付した後、さらに修正の意見があれば事務局に連絡をお願いした。修正版に対しての意見も踏まえて修正した、提言書(案)最終修正版を本日配っているので委員の皆様には最終確認をお願いしたい。最終確認をもって提言書の完成となる。本日、第6回富田林市立幼稚園・保育所あり方検討委員会は、提言書が完成したところで終了となる。

○議長

それでは1点目の案件、資料2について検討していきたい。2つの団体が連名で当委員会の提言書作成に関し要望され、文書にて回答を求めている。

当委員会の果たすべき役割について、各種団体からの要望などへの回答義務はあるのか。

●事務局

市立幼稚園と保育所の今後のあり方について市長に提言していただくことが趣旨であるため、特に回答義務はない。

○議長

回答義務はないとのことである。当委員会としては、ここに書かれてあるような意見があるということを確認し、回答をしないことで皆さんよろしいか。

・・・異議なし・・・

それでは、この要望に対しては回答をしないこととする。

続いて、2点目の案件、資料1について事務局の説明をお願いします。

●事務局

本日配付の資料1 提言書(案)最終修正版をご覧いただきたい。前回の会議で意見をいただいた箇所を修正した提言書(案)修正版を事前に送付した。修正版から、さらに修正の意見がある場合は、2月22日を期限としてお願いしていたところ、複数の委員から意見をいただき、相談させていただいた上で本日の提言書(案)最終修正版として作成したので、修正版と見比べ、最終確認をお願いしたい。

それでは、資料の5ページをご覧いただきたい。2の(1)市立幼稚園・保育所のあり方、①から③の提言の部分である。①から③の並びを①一部市立幼稚園の統合、②市立幼稚園における3年保育及び預かり時間延長の段階的实施、③市立幼保連携型認定こども園の設置という並びに変更した。これは、幼稚園の統合に伴い、3年保育実施への流れを分かりやすくしてほしいとの意見からである。

それでは、①をご覧いただきたい。最初の項目にある「適切な時期」と「集団保育に適した認可定数」の表現が分かりにくいとの意見があったので、「適切な時期」の説明として、文書の終わり部分に、「統合にあたっては、市民への周知を十分に行った上での実施」を追加した。

また、「集団保育に適した認可定数」の部分の分かりやすくするため、「個々の幼稚園において現在では過大となっている認可定数を集団保育に適した実員規模の認可定数に整理」に変更した。

前後するが、先ほどの幼稚園の統合に伴い、3年保育実施への流れを分かりやすくするため、①の最初の「統合し」の前に、「計画的に園を選択して」の表現を追加した。併せて、②の最初の項目の最後に、「これには、幼稚園の統合により生まれる人材を活用」と追加した。

続いて、5ページ下の注釈部分をお願いする。先ほどの、②と③の項目入れ替えに伴い、注釈の順番も変更した。インクルーシブ教育の注釈の「可能な限り」を削除した。幼稚園や保育所だけでなく義務教育においても実施されており、その本来の意味合いから削除した。

続いて6ページの⑤をご覧ください。文書中で職員の年齢構成「等」の偏りを・・・の部分の「等」を削除した。年齢が偏っているため、将来施設長になる人材が少ない事情を表現しているため、「等」を削除した。

同ページ(2)の①認定こども園としてのリーディング機能の最後に、「市立施設として認定こども園を設置することで、幼稚園、保育所と併せて選択肢が広がり、それが地域の子育て力を高めることに繋がります」の文書を追加した。

また、この文書の追加と併せて、5ページ下のリーディング施設の注釈を「市立施設として先駆的な役割をもつ施設」とした。

この2箇所の修正については、委員の意見で市立施設をすべて認定こども園に導くためのリーディング施設として認定こども園を設置するように勘違いされる恐れがあるのではないかとの意見から追加と修正をした。これまでの会議において、市立施設をすべて認定こども園に移行するような意見は出ておらず、市民の選択肢を広げる考えからである。

続いて、7ページ6行目の「実践の場である幼稚園、保育所を支援するしくみづくりが求められます」を「実践の場である幼稚園、保育所を支援するしくみづくりが必要です」に修正した。この修正に伴い4行目の「役割を担う必要があります」から「役割を担っていかなければなりません」と修正した。文書のくくりの表現が「必要です」としたので「必要」という言葉が連続するので表現を変更した。この部分の修正については、前回会議で、「実践の場である幼稚園、保育所を支援するしくみづくり」をより力強く表現するようにとの委員の意見から修正した。

最後に、8ページの12行目に「市立幼稚園の3年保育化をいかに実現するか」の表現を追加した。また、認定こども園の説明部分を削除し、設置する場合に心配される部分を残した。その他、文書中で、「新しい制度を運用していくには・・・」を「新しいしくみをつくっていくには・・・」に表現を修正した。

以上、資料1提言書(案)最終修正版について、各委員の意見を基に修正した箇所の説明とさせていただきます。

○議長

事務局の説明について、意見、質問等はあるか。

○委員

5ページ⑤について、確認しておきたいが、「個々の幼稚園の認可定数において現在では過大となっている認可定数を・・・」の部分について、集団に適した実員規模の定数とは何人なのか確認しておきたいので事務局から説明をお願いしたい。

●事務局

例えば、青葉丘幼稚園の場合、定員は280人となっている。他に240人定員の幼稚園も2園ある。これは、クラス数×40人の考え方があった。これを実員規模に整理ということで、昔は40人ひとかたまりの考え方が、現在は35人によって学年1クラスもしくは2クラスとなっている。各園での実際のクラス数に35人を乗じた数字が整理後の認可定数になると考える。

○委員

7 ページ 1 ～ 6 行目の文章は、6 ページ②の続きであると理解してよいか。

●事務局

そのとおり。

○委員

確認だが、6 ページ①ですべての市立幼稚園と市立保育所を認定こども園にするのではなく、市立の幼稚園・保育所・認定こども園の選択肢があるということで今後考えてよいか。

●事務局

そのとおり。

○委員

5 ページ②「市立幼稚園における3年保育及び、預かり時間延長の段階的实施」の説明文で、「幼稚園、保育所にかかわらず3年保育の機会を均等に提供するため・・・」とあるが、市立幼稚園における3年保育の話なのに、保育所も含まれている意味がよく分からない。

●事務局

委員から「3年保育の機会を均等に提供するため・・・」という所が分かりにくいという意見をいただいた。

保育所でも3歳児に保育を実施しているので、このような表現になった。

○委員

幼稚園における3年保育と保育所における3年保育は、定義も文化も違うので、気軽に一括りにされるのは違和感がある。読み方によっては、認定こども園にしていくようにも捉えられる。

○委員

すべてを認定こども園にしていくかのように誤解されてしまうような表現は良くない。

幼稚園の3年保育の部分进行全面に出して書いた方がいい。

○委員

「3年保育の機会を均等」という言葉についても、幼稚園と保育所のことなのか、公立と私立のことなのか、読む人が違えば解釈の仕方も変わると思う。

●事務局

それでは、「市立幼稚園において3年保育の機会を提供するため・・・」という表現を提案させていただくのでお諮りいただきたい。

○議長

事務局の修正案について、委員の皆さん、いかがか。

・・・異議なし・・・

意見がないようなので事務局に修正をお願いします。

他に修正意見はあるか。

・・・意見なし・・・

意見がなければ、提言書は、これで完成ということによろしいか。

・・・異議なし・・・

会議を終了する。

閉会